「IPv4 割り振り/返却申請手続きについて」新旧対照表

現在の文書

2. 割り振りを受けるのに必要な条件

JPNIC から IPv4 アドレスの割り振りを受けるには、以下の a)から c)に示す条件を満たしている必要があります。

(中略)

さらに、初回割り振り時には、上記 a.から c.を満たした上で、下記の d.から f.全ての 条件を満たしている必要があります。

- d)上位のプロバイダーから、すでに/24の IPv4 アドレスを割り当てられ使用している、または直後に/24の IPv4 アドレスを使用することを証明できる。
- e)1年以内に/23の IPv4アドレスを使うことを証明できる詳細な計画を提示できる。 <u>f)1 年以内にそれまで使用していた IPv4</u> <u>アドレスから、新たに割り振られる IPv4</u> <u>アドレスにリナンバする。</u>

すでに IPv4 アドレスの割り振りを受けた上で、IPv4 アドレス空間の追加割り振りを受ける場合には、さらに次の g.および h.に示す条件を満たしている必要があります。

g) 割り振りを受けた全 IPv4 アドレス空間の割り当て率が80%以上である。(中略)

<u>h</u>) 過去の IPv4 アドレスの割り当てについて、割り当て基準を満たしていること。(中略)

改定後の文書

2. 割り振りを受けるのに必要な条件

JPNIC から IPv4 アドレスの割り振りを受けるには、以下の a)から c)に示す条件を満たしている必要があります。

(中略)

さらに、初回割り振り時には、上記 a.から c.を満たした上で、下記の d. *および e. に示* **ず**条件を満たしている必要があります。

- d)上位のプロバイダーから、すでに/24の IPv4 アドレスを割り当てられ使用している、または直後に/24の IPv4 アドレスを使用することを証明できる。
- e)1年以内に/23の IPv4 アドレスを使うことを証明できる詳細な計画を提示できる。

すでに IPv4 アドレスの割り振りを受けた上で、IPv4 アドレス空間の追加割り振りを受ける場合には、さらに次の <u>f.</u>および <u>g.</u>に示す条件を満たしている必要があります。

<u>f)</u>割り振りを受けた全 IPv4 アドレス空間の割り当て率が 80%以上である。(中略)

g) 過去の IPv4 アドレスの割り当てについて、割り当て基準を満たしていること。(中略)